

設置主体 社会福祉法人真生福祉会

監査対象 あけぼの認定こども園

監査実施日 令和6年12月23日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	該当事項なし
助言する事項 (助言指導)	(1) 法人施設運営と社会福祉事業、子ども子育て支援事業等の安定運営に取り組むため、法人施設の運営方針、事業計画等の進捗状況にかかる自主的内部点検を適宜実施されたい。 (2) 就業規則、給与規程等について、現状に即して点検するとともに、年次有給休暇等の労務管理状況を確認できる方法を工夫、検討するなど見直しされたい。